



# ESG ファイナンス・アワード・ジャパン

投資家部門

融資部門

金融サービス部門

債券部門

募集要項

2019年10月

環境省

## 目次

1. 趣旨・目的 .....	3
2. 部門概要 .....	4
①投資家部門 .....	4
②融資部門 .....	4
③金融サービス部門 .....	4
④bond部門 .....	4
3. 審査項目と選定方法 .....	5
4. 募集期間・応募方法 .....	7

## 1. 趣旨・目的

国連で採択された持続可能な開発目標（SDGs）や、パリ協定で掲げられた「2℃目標」を踏まえ、脱炭素社会、持続可能な社会の実現に向けた動きが世界的に加速しています。特に、金融業界において、気候変動リスク等を含む ESG 要素を考慮した投融資がスタンダードになりつつあり、ESG 金融が拡大しています。我が国においても、この世界的な動きに遅れを取ることなく、ESG 金融を拡大させることが必要です。

そこで、環境省では、ESG 金融または環境・社会事業に積極的に取り組み、インパクトを与えた機関投資家、金融機関、仲介業者、企業等について、その先進的取組等を表彰し、広く社会で共有し、ESG 金融の普及・拡大につなげることを目的として、環境大臣が表彰する ESG ファイナンス・アワード・ジャパン（以下、「本アワード」という。）を実施いたします。

## 2. 部門概要

各部門では、投資家・金融機関等を対象に、ESG 要素のうち、特に“E（環境）”に関する先進的・模範的な取組を幅広く表彰するために、4 部門を設定しました。各部門において、金賞（1 機関程度）、銀賞（2 機関程度）、銅賞（5 機関程度）を選定し、金賞、銀賞を環境大臣賞として表彰する予定です。

### ①投資家部門

#### ○概要

- ・ 投資家部門では、ESG 要素に考慮した投資（ESG 投資※）を積極的に行っている機関・団体の取組を表彰します。

※ESG 投資の対象は、すべてのアセットクラスを対象といたします。

- ・ 選定においては、ESG 投資の規模だけでなく、ESG 要素を考慮した投資プロセス、企業へのエンゲージメント、想定されるインパクト等を重視し、選定を行います。

○表彰対象：投資家（アセットオーナー、アセットマネージャー）

### ②融資部門

#### ○概要

- ・ 融資部門では、ESG 要素に考慮した評価・審査や、環境・社会事業への融資を積極的に行っている機関・団体の取組を表彰します。
- ・ ESG 融資の規模だけでなく、ESG 要素を考慮した事業性評価やその融資プロセス、想定されるインパクト等を重視し、選定を行います。

○表彰対象：銀行（都市銀行、信託銀行、地域金融機関、その他融資を実施している金融機関）

### ③金融サービス部門

#### ○概要

- ・ 金融サービス部門では、ESG 金融市場の発展に貢献する金融商品の拡大や、インフラ整備を積極的に行っている機関・団体を表彰します。

○表彰対象：証券会社、保険会社、評価機関、諸団体（業界団体など）

### ④ボンド部門

#### ○概要

- ・ 環境関連の債券市場の発展や環境インパクト評価に積極的に貢献している機関・団体を表彰します。
- ・ 選定においては、環境改善効果（インパクト）を創出することを目的とし、投資家の開拓、発行にかかる効率性の改善等にも貢献した取組や、環境にポジティブインパクトを与えており、その定量的な評価に取組んでいることを評価します。

○表彰対象：債券発行者

### 3. 審査項目と選定方法

#### (1) 審査項目

本アワードでは、環境を中心に、社会的な側面にも配慮した、ESG 金融の拡大・普及に貢献する観点から、応募された金融機関・団体の取組を以下の6項目にて評価します。

審査項目	概要
目的の明確性	事業や取組、プロジェクトが、ESG 金融の拡大や、社会に配慮し、環境に対してポジティブインパクトを与えることを意図してはじめられており、そのための体制構築や実施プロセスが取られている。
透明性	実施プロセスでは、ESG 金融の拡大や環境・社会への配慮、考慮がなされており、その実施事項や評価基準に関する情報が適切に説明されるなど、透明性が担保されている
規模	ESG 金融の取組数、投融資金額、投融資割合が他者等と比較して多い
インパクト	環境に対してポジティブインパクトを与えているとともに、他の環境に関する事項や社会に対して、大きなネガティブインパクトを及ぼしていないこと。また、そのインパクトに対しての評価を行っている
新規性	実施プロセス等において、新規性があり、他の取組と比較して利点がある
波及性	実施内容が対象組織内で浸透・波及している、あるいは、他者に波及しており、モデルケースやスタンダード化が可能である

※上記項目に加え、審査においては、法令違反や重大な懸念事項の有無を考慮する。

#### (2) 選定方法

本アワードでは、学識経験者及び環境金融関連の有識者から構成される「ESG ファイナンス・アワード・ジャパン 選定委員会」において、応募内容を審査項目に基づき、評価いたします。

委員会の構成メンバーは以下となります。

##### <委員長>

北川 哲雄 青山学院大学 名誉教授、首都大学東京 特任教授

##### <委員>

粟野 美佳子 一般社団法人 SusCon 代表理事

竹ヶ原 啓介 (株)日本政策投資銀行 執行役員 産業調査本部副本部長 兼  
経営企画部サステナビリティ経営室長

富田 秀実 ロイドレジスタージャパン株式会社 取締役

夫馬 賢治 (株)ニューラル 代表取締役 CEO

安井 友紀 国連環境計画 金融イニシアティブ (UNEP FI)

水口 剛 高崎経済大学 経済学部・経営学科 教授

※ なお、1次審査は、上記の審査項目に基づき事務局にて行います。

### (3) 表彰式

本アワードの選定委員会において、「環境大臣賞」として選定された場合、2020年2月26日に品川インターシティで開催する「ESG ファイナンス・アワード・ジャパン 表彰式」へ出席いただきます。

## 4. 募集期間・応募方法

### (1) 募集期間

2019年10月4日（金）～2019年11月29日（金）

（郵送の場合は、11月29日までに投函ください。）

### (2) 応募対象・資格

次の①～⑤の要件をすべて満たさなければなりません。

- ① 対象とする取組に直接的に関与した、金融機関、発行体、評価機関、諸団体であること。なお、取組内容に応じて、関与した金融機関、発行体、評価機関、諸団体による連名での応募は可能。但し、個別に評価を行いますので、連名で申請した場合でもすべての機関・団体が同時に表彰されない可能性がありますので、ご了承ください。
- ② 応募対象の取組期間は定めていません。そのため、過去から継続して実施している取組も今回のアワードの応募対象となります。
- ③ 応募内容に関連する、ESG 金融、サステナブル経営に関する取組内容の公表が可能な企業・団体であること（公表範囲は個別に調整可能）
- ④ 同一企業・団体による複数の部門への応募は可能です。
- ⑤ 法令違反や、重大な懸念事項を有していないこと。

### (3) 応募書類

- ① 以下のファイルを提出して下さい。送付先は下記の〈提出先〉を参照してください。
  - ・ 応募申請書（部門別）
- ② 提出された応募書類は本アワードの評価以外の目的には使用しません。  
なお、応募書類は評価結果に関わらず返却しません。
- ③ 応募書類等の作成費用や応募に要する経費は応募者の負担とします。

### (4) 応募書類の提出先

原則メールにて、書類の提出を御願いたします。なお、応募書類が10MB以上となる場合は、事務局に御相談ください。別途、送付方法をお伝えいたします。

応募書類を添付したメールの件名は、「ESG ファイナンス・アワード・ジャパン 応募書類」として下さい。

メールでの提出が困難な場合には、下記提出先の住所に、郵送で提出いただくことも可能です。

#### <提出先>

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-9-2

大手町フィナンシャルシティ グランキューブ

株式会社野村総合研究所 社会システムコンサルティング部内

ESG ファイナンス・アワード・ジャパン事務局

Mail : 2019-esgf-award@nri.co.jp

TEL : 03-5877-7370

- ※ 資料に不備がある場合は、評価対象になりません。募集要領等を熟読の上、注意して記入してください。
- ※ 郵送等の場合、配達の場合で締切時刻までに届かない場合もあるため、期限に余裕を持って送付して下さい。
- ※ 応募者の個人情報は、本アワードの評価及び運営に必要な範囲内で利用し、第三者へ提供することは一切ありません。応募者の同意なく、利用目的を超えて利用することはありません。

#### (5) 選定結果の連絡

選定された応募企業・団体へは 2020 年 2 月 26 日の表彰式に先立って 2020 年 1 月下旬ごろを目途にご連絡いたします。表彰式への出席者の調整やプレゼンテーションの内容等について相談させていただきます。

選外となりました応募企業・団体については同じく 2020 年 1 月下旬ごろを目途にご連絡いたします。

#### (6) 問い合わせ

本アワードに関する質問・問い合わせは、2019 年 11 月 29 日 17 時までに、4 (4) までお願いいたします。受け付けた質問及びその回答については、個別に回答いたします。